

3年生 進路だより

高等学校等就学支援金制度について

2010年4月から、国の制度として「公立高等学校の授業料無償化」の制度がスタートしました。併せて国立・私立高校生や高等専修学校の生徒の就学を支援するために、「高等学校等修学支援金制度」もはじまりました。

また大阪府では、独自に新しく「私立高校生等授業料支援補助金制度」も創設されスタートしました。

これにより、公立高校の授業料は無償となり、私立高校等についても、年収590万円未満程度の世帯(家庭)の授業料負担は、実質無償化されます。また、年収590~910万円未満程度の世帯(家庭)についても、保護者負担が軽減されます。

これら3つの制度の概要(あらまし)を「Q&A」形式で説明します。

【参考資料】『ホーム>教育・学校・青少年>私立学校(幼・小・中・高・専各)

> 私立高校生等に対する授業料等の支援について』

<http://www.pref.osaka.jp/shigaku/shigakumushouka/index.html>



公立学校の授業料無償化

※ 国の費用により、公立高等学校の授業料が無償となり、家庭の教育費負担が軽減されます。

Q: 授業料が無償となるのは、どのような範囲の学校ですか?

A: 公立高等学校(全日制, 定時制, 通信制)、公立中等教育学校(後期課程)、公立特別支援学校高等部は、原則として授業料は徴収されません。

Q: 無償化となるのは、授業料のみですか?

A: 正規の生徒の授業料のみです。入学金、教科書代や修学旅行費等、授業料以外の学費は無償とはなりません。

Q: 所得による制限はありますか?

A: あります。年収目安910万円以上の家庭は支給がありません。590万円~910万円未満の場合、9,900円、590万円未満は所得に応じて1.5~2.5倍に加算されます。

Q: 必要な手続きはありますか?

A: 生徒本人(または保護者)が、高校(学校設置者)に申請書と保護者の課税証明書を提出。

高等学校等就学支援金制度

※国の費用により、国立・私立高校等の生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金が支給され、家庭の教育費負担が軽減されます。

支給額：月額9,900円（年額：118,800円）

保護者の所得により、さらに加算される場合があります。

国立・私立高等学校（全日制、定時制、通信制）及び下記の学校に在学する方が対象になります。

⇒国私立中等教育学校の後期課程 ⇒国私立特別支援学校の高等部

⇒高等専門学校（第1学年から第3学年までに限る）

⇒専修学校などのうち、高等学校の課程に類する課程を置くもの*1

*1：対象となる学校については、文部科学省令で定めることとなります

Q：就学支援金は誰が受け取るのですか？

A：学校が生徒本人に代わって受け取り、その授業料に充てることとなります。生徒本人（保護者）が直接受け取るものではありません。なお、学校の授業料と就学支援金の差額については、生徒本人（保護者）が負担する必要がありますが、具体的な取り扱いは、都道府県等や学校により異なります。

Q：制度の対象となるのは授業料のみですか？

A：正規の生徒の授業料のみです。入学金、教科書代や修学旅行費等、授業料以外の学費は対象とはなりません。

Q：所得や年齢による制限はありますか？

A：あります。対象となる学校に在学する生徒に対して月額9,900円（年額118,800円）を限度として支給されます（公立高校生が負担軽減される額と同額）。また、保護者の市町村民税所得割額（親権者合算）に応じて一定額加算（1.5～2.5倍）されます。

所得区分	モデル世帯の年収めやす(4人世帯)	就学支援金(国)
Aランク	590万円未満	396,000円
Bランク	800万円未満	118,800円
Cランク	910万円未満	118,800円
対象外	910万円以上	0円

Q：必要な手続きはありますか？

A：申請書の提出（各高校等学校において配布されます）が必要です。また、所得に応じた加算を希望する場合、保護者の所得を確認できる書類の提出が必要です。

私立高校生等授業料支援補助金制度（大阪府の制度）については裏面に記載しています。

私立高校生等授業料支援補助金制度（大阪府の制度）

この授業料支援補助金は、国の就学支援金と合わせて、年収590万円未満程度の世帯の授業料負担を実質無償化するとともに、年収590～910万円未満程度の世帯についても、保護者負担を軽減するものです。

Q:支給対象となる生徒は？

A:保護者（学資負担者）が大阪府内に住所を有し、「私立高校生等就学支援推進校」として指定された府内の私立高校や高等専修学校等に10月1日時点で在籍していること

※「私立高校生等就学支援推進校」とは、高校生等の就学支援に積極的に協力する私立高校や高等専修学校等で、知事が指定します。

（府内の全日制私立高校、中等教育学校（後期課程）は96校中95校、高等専修学校は23校。通信制高校は6校。）

Q:給付の内容は

A:・10月1日時点で在籍を確認後、一括して10月末ごろ学校へ振込まれます。

・年収590万円未満程度（市町村民税所得割額154,500円未満）の世帯には、就学支援金と合わせて標準授業料（私立全日制高校・高等専修学校：年間60万円、通信制高校：1単位10,032円）を上限に補助金を交付します。なお、標準授業料を超えた授業料を設定している場合、差額は就学支援推進校が給付型奨学金等で負担する予定です。

・年収590万円～910万円未満程度（市町村民税所得割額304,200円未満）の世帯には、私立全日制高校・高等専修学校に就学する場合には補助金が交付されます。

年収の目安	授業料負担年額		
	子ども一人の世帯	子ども二人の世帯	子ども三人以上の世帯
590万円未満	無償		無償
800万円未満	20万円	10万円	
910万円未満	481,200円	30万円	10万円

※上記の所得に関する基準は目安で、実際には世帯構成を考慮したものになります。

Q:必要な手続きは？（申請が必要です!）

A:「高等学校等就学支援金」と同じように、「授業料支援補助金」を受給するための手続きは、全て在籍している（私立高）学校等を通じて行っていただきます

※来年度以降に私学の授業料無償化制度の改定が行われると言われて
います。11月に行われる進路説明会で詳しくお伝えできると
思います。また、詳しく分かり次第、進路だより等でもお伝え
していきたいと考えています。生徒のみならず、保護者の方も
文部科学省、大阪府教育委員会のホームページや報道等にご
注意ください。

学校見学会のご案内

大阪府立高石高等学校（授業体験・クラブ体験、学校説明会）

- 日時 【授業体験・クラブ体験】 10月28日(土)
【学校説明会】①12月16日(土) ②1月27日(土)
- 場所 大阪府高石高等学校（大阪府高石市千代田6-12-1）
- 連絡先 TEL：072-265-0630
- 対象 中学3年生とその保護者の方
- 持ち物など 筆記用具、タオル、上履き、下足袋、マスク、水分補給のための水筒等
- 申込方法 URL：<https://www2.osaka-c.ed.jp/takaishi/>
または、右記QRコードより申し込み
- 申込期間 申込などの詳細は、高校HPを参照してください。
※状況により内容が変更・中止になる場合もあります。
詳細はホームページを参照



大阪府立泉陽高等学校（文化祭の中学3年生の来場について）

- 日時 ①9月16日(土)10:00～16:00（受付9:45～）
②9月17日(日)9:00～15:00（受付8:45～）
- 場所 大阪府立泉陽高等学校（堺市堺区車之町東3丁2-1）
- 連絡先 TEL：072-233-0588
- 対象 中学3年生のみ
- 持ち物など 生徒手帳、上履き、下足袋、マスク、水分補給のための水筒等
- 申込方法 詳細は下記URL参照してください。
URL：<https://www2.osaka-c.ed.jp/senyo/>
- 申込期間 事前の申し込み不要。※受付で生徒手帳を確認※
※状況により内容が変更・中止になる場合もあります。
詳細はホームページを参照



大阪府立岬高等学校（オープンスクール）

- 日時 【第2回】12月16日(土)10:00～12:00（受付9:30～）
- 場所 大阪府立岬高等学校（大阪府泉南郡岬町淡輪3246）
- 連絡先 TEL：072-494-0301
- 対象 中学3年生とその保護者の方
- 持ち物など 筆記用具、タオル、上履き、下足袋、マスク、水分補給のための水筒等
- 申込方法 URL：<https://www.osaka-c.ed.jp/misaki/index.html>
または、右記QRコードより確認してください。
- 申込期間 【第2回締切】12月5日(火)
※状況により内容が変更・中止になる場合もあります。
詳細はホームページを参照してください。

